

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 藤井 俊行

## 1 参加者名

流山みらい 藤井 俊行

## 2 期 間

令和5年8月21日（月）

## 3 視察地及び視察項目

- (1) のだしこども館について
- (2) 野田市郷土博物館と市民会館について
- (3) 野田市気象防災アドバイザーについて

## 4 所感等

国民民主党千葉県総支部連合会の他の議員とともに視察を行いました。

(1) のだしこども館については、「さまざまな子どもたちが集い、子どもの成長に必要な遊びを通して学べる場」「保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる場」「子どもたちの体験活動を市民が支え、多世代の交流が図れる場」として、子育て支援や地域交流の拠点となる、楽しく遊びながら学ぶことができる魅力ある居場所となっています。屋外には、水遊び（噴水）や大型複合遊具、芝生広場、屋内にはプレイルーム（クライミング・ボールプール・痛くない安全な平均台）、音楽スタジオ、調理コーナー、パソコンコーナー、創作コーナーなどがあり、多目的に遊べます。

本市でいうと、南流山地域図書館・南流山児童センターに近い施設でした。本市にあるけれども、野田市にはない、逆に野田市にはあるけれども本市にはない施設もありました。利用者目線で設備を設置していることがわかりました。

(2)野田市郷土博物館と市民会館については、今回の視察では、市民会館のみとなりました。市民会館は近代和風の木造建物で、貸出用の和室10部屋と茶室があり、国の登録有形文化財とのこと。

醤油醸造家・茂木佐平治氏の邸宅として使われており昭和31年に当時の野田醤油株式会社を経て、野田市へ寄附されました。貸館施設として利用できる施設、当時の浴室や台所も見学させていただきました。当時の薄い硝子を使用されていました。今では貴重なものと思います。近代建築物と違い、冷暖房も充実していない状況ですが、使用人の暮らす場所なども見学できました。日本文化としては、とても参考になりました。旧家の保存には大変な努力も必要です。本市の旧家についても観光資源だけでなく、文化的な保存を進めていく必要があると再認識しました。

(3)野田市気象防災アドバイザーについては、担当課とアドバイザーの方から直接、ご講義をしていただきました。

「気象防災アドバイザー」とは、自治体の防災の現場で即戦力となる者として気象庁が委嘱した「防災の知見を兼ね備えた気象の専門家」です。自治体に自らのリソースとして活用いただくことで、気象台では手の届きづらい部分まで、よりきめ細かな支援を期待することができるということでした。異常気象による災害が発生する場面が多くなっている昨今では、重要な業務かと思えます。民間企業のウェザーニュースなどの情報と合わせて、気象庁からの直接的な情報を分析して判断を下し、行政に情報を提供していくことによって、より適切な判断をスピーディーにしていき、被害を極力防いでいけるものと感じました。過去に例を見ない異常気象となる時代です。行政も明確な情報の収集と的確な判断が望まれます。